

令和3年3月吉日

保護者各位

日進市小中学校PTA連絡協議会長 加藤 拓也
日進市立赤池小学校PTA会長 後藤 卓
日進市立赤池小学校長 大津 正仁

タブレット端末やスマートフォン等の使用に関するお願い

向春の候、保護者の皆様方におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃はPTA活動並びに教育活動にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、タブレット端末やスマートフォンは大変便利なものですが、使い方によっては様々な問題が発生します。愛知警察署管内においても無料通話アプリや、コミュニケーションサイトなどを介していじめが発生したり、トラブルに巻き込まれたりするといった事例が起きています。また、メールの返信に気を取られ、勉強に集中できなくなったり、人間関係に悩んでしまったりする児童生徒もいます。

このようなことから、日進市PTA連絡協議会では、情報モラルについての共通理解が必要であると考え、昨年度「タブレット端末やスマートフォン等の使用に関するお願い」に関する文書を市内全校に配付し、意識高揚を図ってきました。

新年度を迎え進学・進級するこの時期に、さらに継続して、下記のような内容について、家庭と小中学校が協力して取り組む必要があると考えました。なにとぞご理解とご協力をお願いします。

記

タブレット端末やスマートフォン等のインターネットに接続できる携帯端末を利用させる時は、次のような約束をしっかりとらせてください。

※ インターネットに接続できる携帯ゲーム機、音楽プレーヤーなどの中には、スマートフォンと同様にSNSに接続できる機能をもっている場合があります。ご確認ください。

- ① 契約時にはフィルタリングサービスを受けること。
- ② アプリのインストールは保護者の監督のもとで行い、「ユーザーID」「パスワード」は保護者が管理すること。

※ 児童生徒が自由にアプリをインストールできないようにしましょう。

- ③ 個人情報をアップしないこと。

※ アプリの設定によっては、写真に位置情報などの個人情報が付いていることがあります。このような写真のアップは個人情報のアップと同じことです。

- ④ 夜9時以降、タブレット端末やスマートフォン等は使わないこと。

- ⑤ いつでも使用状況を保護者が確認できること。

※ メールやコミュニティサイトなどの使用状況を定期的に確認しましょう。

- ⑥ 知らない人との電話やメッセージの交換はしないこと。

- ⑦ 困ったことが起こったら、すぐに保護者や先生など信頼できる大人に相談すること。

- ⑧ ルールを守ることができなかった時のルールを決めること。

賛 同 団 体 ○ 日進市小中学校長会 ○ 愛知警察署 ○ 日進市青少年問題協議会
 ○ 四中学校区小中学生指導・いじめ防止対策推進協議会

※ 参考 ネットの危険からお子様を守るために、保護者ができること 内閣府・総務省 他
 夏休みを迎える君たちへ ～ネットには危険がいっぱい～ 警視庁・文部科学省

【問合せ先：日進市立赤池小学校 教頭 永瀬 孝明 TEL 800-3311】